

習志野市教育委員会会議録  
(平成17年第7回定例会)

- 1 期 日 平成17年7月27日(水)  
習志野市教育委員会事務局大会議室  
開会時刻 午後3時00分  
閉会時刻 午後4時30分
- 2 出席委員 委員長 青 木 克 己  
委員 吉 村 博 与  
委員 栗 原 伸 夫  
委員 小 泉 俊 雄  
委員 松 盛 弘
- 3 出席職員 副教育長 西 原 民 義  
教育総務部長 小 滝 益 夫  
学校教育部長 由 比 ヶ 濱 勤  
生涯学習部長 小 林 伸 二  
学校教育部参事 大 和 田 泰 雄  
学校教育部参事 渡 辺 伸 治  
教育総務部次長 志 村 豊  
学校教育部次長 柴 田 史 香  
生涯学習部次長 高 山 幸 男  
教育総務部副技監 鈴 木 知 行  
学校教育部副参事 鶴 岡 智  
生涯学習部副参事 奥 平 純 一  
学校教育課長 大 友 秀 雄  
指導課長 倉 光 正 力  
生涯スポーツ課長 三 村 秀 則  
青少年課長 吉 田 信 博  
青少年センター所長 小 柳 茂  
教育総務部・学校教育部主幹 野 中 良 範  
学校教育部主幹 鈴 木 博  
生涯学習部主幹 高 柳 英 昭  
生涯学習部主幹 及 川 隆 志

#### 4 会議内容

委員長が

平成17年習志野市教育委員会第7回定例会の開会を宣言。

委員長が

会議規則第15条の規定により、議案第32号及び議案第33号を非公開とすることについて諮り、全員異議なく非公開と決定された。

委員長が

本日の日程について、議案第32号及び議案第33号を協議事項の後に審議することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

委員長が

平成17年習志野市教育委員会第6回定例会の会議録について承認を求め、全員異議なく承認された。

報告事項(1) 平成16年度教育費決算について

(企画管理課)

教育総務部次長が

歳入については不納欠損額及び収入未済額の内容などについて、歳出については主な事業の内容などについて概要を説明。

委員が

不納欠損額や未済額は昨年度と比べてどうか、と質問。

教育総務部次長が

若干増えている、と回答。

委員が

給食費の未納について、各家庭の事情に応じた対応をお願いしたい、と発言。

委員が

7 款商工費の緊急地域経済対策事業は国等の事業かそれとも市単独の事業か、と質問。

教育総務部次長が

市単独の事業である、と回答。

委員が

高校総体関係事業費の高校総体実行委員会負担金 1 千万円の他に市の負担はあるのか、と質問。

生涯学習部主幹が

高校総体実行委員会負担金の中で運営するため、その他の負担はない、と回答。

委員長が他に質疑なしと認め、報告事項（1）は了承された。

報告事項（2） 平成 17 年習志野市議会第 2 回定例会一般質問について （企画管理課）

教育総務部次長が

教育委員会に係る一般質問はこども部も含め、6 名の議員から 8 項目の質問があり、その概要を説明。

委員が

放課後児童会の入会希望者が年々増加しているが、好ましくない状態だと思う。子どもが家に帰って来た時、両親のどちらかが居る家庭が好ましいと思うので、例えば P T A の時にその事を話してみてもどうか、と発言。

青少年課長が

次世代育成子育て支援分科会でも同じ様な意見があった、と発言。

委員が

両親のどちらかが保育できるのが一番いいと思うので、機会があれば、このような意見があったという事を話してもらえたらと思う、と発言。

委員が

各家庭において、様々な事情があると思う。放課後児童の入会希望者が増えているのであれば、学校や行政はそれを支援するのがいいのではないか。実際にそうでない家庭が多い中でその事を学校が指導するのは難しいと思う、と発言。

委員が

両方の立場の意見があっていいのではないか、と発言。

委員が

家庭の機能がかなり崩壊してしまっている。子ども達は誰を頼りに生活すれば良いのかという問題になってくると、本当にお金が必要なのか、もっと大切なものを失ってきているのではないかといった事を考える段階にきている、と発言。

委員が

学校・PTAからの一方通行的な意見でなく、子育てがどうあるべきかという観点で、保護者を含んだ双方向から意見を出し合い、考えていただきたい、と発言。

委員が

学校給食をなくしたら、子ども達は栄養失調になってしまう。今、朝食を食べない子どもや1日2食しか食べない子どもがいたりして、貧しい食事をしている。平成15年に文部科学省が食育について、望ましい食事をするに加え、家族そろって団らんの中で食事をする事も掲げていたように記憶している。食というのは子ども達や更に、子ども達が大人になった時の健康保持のために一番大切である。それを疎かにしているのが一番の問題である。栄養教諭制度はまさに、学校で食事を正して行こうとする文部科学省の意識の表れである。栄養教諭制度ができたのは重要な事なので、資料を集めて勉強していただきたい。

食については、どのように教育しているかという事より、何を教育しているのかが重要であるがどういった内容の教育をしているのか、と質問。

学校教育課長が

栄養についての指導だけでなく、マナーや何のために食べるのかといったことについて、栄養士や学校の給食担当教師が相談をして、学級活動の時間などで指導を行っている。来年1名か2名ぐらいは、研修により栄養教諭になる事ができそうである、と回答。

委員が

学校で食についてきちんと教えないといけない。学校給食の目的がきちんとあると思うので、その事も含めてしっかりと教えていただきたい、と発言。

学校教育課長が

給食だよりの保護者向けのものを作成したり、試食会を開いたりして保護者への啓発を行っている。そして、この前実施したキャロット計画のように、習志野市で取れる人参がどんなものかとか、また、色々な人が関わっていることを学び、感謝の気持ちを持つ事を指導していきたい、と回答。

委員が

習志野市の生徒で、家族で朝食を取っている割合はどれくらいか、と質問。

学校教育課長が

家族で朝食を取っている割合は調査していない。機会があれば調べていきたい、と回答。

委員が

学校のボランティアに参加している方は、引き続き、学校への関心を持っている方が多いので、学校の実情に応じて、運動会などに招待するなど、子どもとのふれあいの場を設けてはどうか、と質問。

指導課長が

平成16年度は1、2校で学校行事に招待をした。また、今年度調査をしたところ、ボランティアを依頼できない場合は、同様な事を行っていくという報告が市内全23校からあった、と回答。

委員が

色々なNPOがあると思うが、教育委員会として支援を行う場合は、理念や責任体制、財政基盤などがしっかりしている団体かどうかを見極めて支援を行うことを要望する、と発言。

生涯学習部副参事が

団体への指導としては自主・自立を目的とした活動という事で、NPOに限らず中間法人法に基づいて法人格を取得していくように指導していきたい、と発言。

委員長が他に質疑なしと認め、報告事項（２）は了承された。

報告事項（３） 習志野市教育委員会文書管理規程の一部を改正する訓令の制定について  
(企画管理課)

教育総務部次長が

文書事務のより適正な執行、公印の適正な管理及び使用のため、決裁終了後の施行文書の照合を、各所属に置くこととなっている文書取扱主任が行うよう改正するものである、と概要を説明。

委員長が質疑なしと認め、報告事項（３）は了承された。

協議第１号 次回教育委員会の期日について協議し、平成１７年８月１７日（水）午後３時に決定された。

<議案第３２号及び議案第３３号は非公開>

議案第３２号 習志野市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定  
について  
(生涯スポーツ課)

生涯スポーツ課長が、改正の概要を説明。

質疑の後、採決の結果、議案第３２号は原案どおり可決された。

議案第３３号 平成１８年度使用教科用図書の採択について  
(習志野市立習志野高等学校使用の図書)  
(学校教育課)

学校教育課長が、採択の概要を説明。

質疑の後、採決の結果、議案第３３号は原案どおり可決された。